

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2170900274		
法人名	有限会社ハートフル拓愛		
事業所名	グループホーム 武芸川 あかね (松葉・池之下ユニット)		
所在地	岐阜県関市武芸川町八幡419-1		
自己評価作成日	平成28年10月1日	評価結果市町村受理日	平成29年1月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&JigyosyoCd=2170900274-00&PrefCd=21&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	平成28年11月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設は純木造建築で自然環境に恵まれた閑静な住宅街に位置し、家庭的な安らぎの中で利用者が望む安心と穏やかな生活を送って頂くため、利用者本位のケアに心掛けています。また、最後まで人としての尊厳を保ちながら生きることが望まれるとき、人生の終焉まで誠実に一人ひとりに寄り添った介護を提供いたします。
身体状況によりグループ分けを行い、外出行事や菜園の野菜収穫等、利用者のQOLを高める活動に取り組んでいます。また家族会とは、「施設と家族会が、建設的な意見を交わすことのできる間柄になり入居者様を支える。」ことを目指し、定期交流を行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、利用者の健康維持を一番に考え、有機栽培の畑で収穫した野菜を食材として利用し、安全で栄養バランスのとれた食事を提供している。ホームの夏祭り(夕涼み会)には、地域住民を招き、交流をしている。天気の良い日には布団を干し、シーツを洗い、利用者が心地良く就寝できるよう配慮している。終末期については、昨年より、医師、訪問看護師と連携を図り、看取り介護を行う方針とし、既に2件の看取り事例がある。代表者と職員に垣根はなく、一丸となって、利用者本位の家庭的な生活支援に取り組み、職員も生き生きと働くことが出来るホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月の職員会議の冒頭で運営方針を唱和するとともに、運営理念を取締役が読み上げ意思統一を図ることにより、利用者本位の立場と尊厳の保持に努め、誠実に一人ひとりに寄り添った介護の提供に心掛けている。	開設当初からの「尽くす心で寄り添い、共に生きる」という理念は、職員会議で唱和し共有している。利用者の状態に合わせながら、個々の希望が叶えられる生活を、日々支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	団体の自治会加入制度がないため、自治消防団協力金の拠出や、施設で開催する夏祭り等に地元関係者を招待している。また、地元職員の採用や地元商店のお付き合いなどにより地域との付き合いに心掛けている。	利用者は、近隣の幼稚園から、運動会やクリスマス会の招待を受けたり、地域の敬老会や産業祭にも出かけている。また、地元の小学六年生が、総合学習で育てた大菊の鉢植えを持参し、2週間ほど、その菊の世話を利用者が行なうなど、地域とのつながりの中で、ぬくもりのある暮らしを送っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	包括支援センターや地域事務所への情報提供をはじめ、中学生の職場体験実習の受け入れを行うなど、体制づくりに努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行政・地域関係者・家族代表の参加による運営推進会議を2ヶ月毎に開催、事業内容や利用状況などを報告し、事業評価を受けるとともに意見交換の場を設け、事業運営に反映させている。	運営推進会議には、家族代表、行政、民生委員が参加し、隔月に行っている。ホームからは、利用者の様子や行事予定などを報告している。参加者から、防災に関する質問、意見等があり、周辺の地形情報を含めて話し合い、それらを運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターや地域事務所への情報提供をはじめ、地区民協への事業説明などを実施、また、運営推進会議へ市高齢福祉課担当職員の派遣を受けるなど、行政機関との協力関係の構築に努めている。	日頃から、ホームの取り組み状況を伝え、必要に応じて相談に行っている。また、行政主催の研修会や事例検討会などに出席し、相互に良好な関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束のないケアを行うよう、職員会議で事例検討を実施。必要が生じた場合は家族の同意を得るとともに、必要最小限の抑制とし、QOLの確保に努めている。また、日中は玄関の施錠をしていない。	拘束のないケアを実践するため、職員は学習会で学び、身体拘束について、正しく理解している。転倒の恐れがある場合や、利用者の安全確保のため行動抑制が必要となった場合は、家族に現状を説明し、身体拘束同意書を作成した上で、一時的な行動制限を行なうことがあるが、検討を重ね改善に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議の議題で取り上げるとともに、外部研修を受講している。日常生活に於いても、小さな抑制の積み重ねが身体的・心理的虐待につながることを認識することより、虐待が見過ごされないよう注意を払い防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修の受講により体制づくりに努めている。家族会で自立支援事業や成年後見制度等について説明を実施。現在は家族擁護等により対応できており、成年後見の利用支援は行っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設見学時にパンフレットにより利用料等のサービス内容を説明 また、入所の意向がある場合は、重要事項説明書により説明を行い、利用者・家族の理解・納得を得た上で契約しサービスを開始している。(改訂・解約時においても同様)		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	隔月で家族会を開催し、行事内容や利用者の生活状況を報告し、意見交換の場を設けるとともに家族アンケートを実施した。家族の意見は重要度に応じ仕分けし、取り組み可能なものは事業運営に反映させるよう心掛けている。	2か月に1度、家族会が行われ、そこでの話し合いの内容や、無記名アンケートで意見や要望を把握している。職員は、家族の訪問の際にも、「ホーム便り」の感想や、意見等を聴いている。それらを検討し、運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議では業務内容の説明と意見聴取・協議を行い、反映させている。日常業務では、ヒヤリ・ハットメモと意見箱を置き、気づいた時にはすぐに記入出来るようにしてあり、始業・終業時の申し送りが必要事項を周知するなど、職員意見の反映に努めている。	職員専用の意見箱に、ヒヤリハット、日々の気づき、互いのケアについての提案などを入れるシステムがある。それらを職員間で話し合い、運営に活かしている。勤務時間や休日希望などは、直接、管理者に言える関係性ができており、職員の定着に繋がっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の資質向上のため、それぞれが、テーマをもち勤務に取り組むとともに、希望する職員には、勤務扱いにより研修の機会を確保し、個々各自が希望、向上心を持って働けるよう配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修受講を希望する職員を優先し、外部研修の受講を計画的に進めている。また、研修後は職員会議において、研修報告を行うことにより、技術や情報を他の職員と共有、研鑽しあえるように努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入し、定期総会、中濃支部会出席の折などに同業者と意見・情報交換・交流を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	在宅介護支援専門員からの情報提供やサマリー等の入手により、適切なサービス体制を取るとともに、利用者(家族)の要望に沿うよう、関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所予定者の生活歴や家族の思いを確認するとともに、介護に対する慰労と、入所後の生活面について、安心安全に心掛けたケアに努める旨を説明するなど、初期段階の関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族に利用者の生活歴や病状を確認するとともに、担当の介護支援専門員からの情報提供やサマリー等の入手により、管理者・ケアマネ、職員も交え、利用者が必要としているサービスについて検討を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	菜園での野菜の収穫やプランターによる季節の草花の手入れなど 利用者のQOLを高める活動に取り組んでいる。職員と利用者はおやつ、食事等生活を共にし、日常会話を中心に声かけをしながら、お互いの信頼関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族会協賛行事(年3回)で家族触れ合いの場を確保、来訪時の近況報告等により、家族との絆の保持に努めている。また、家族が利用者を施設と共に支える間柄になること目指し、家族会会員の加入促進も進めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	来訪時間帯に特に制限を設けず、友人等が来訪しやすい施設の環境づくりに努め、今までの関係が途切れないように支援している。また、近くの商店、喫茶店等外出の機会も作り新たな関係も築けるよう支援している。	地元の敬老会は、利用者が、知人や友人に会える機会となっている。来訪者を利用者の居室へ案内し、茶の接待でもてなしている。ユニット間でも、利用者同士の親しい関係が生まれ、一緒に昼寝をする場面も見られるなど、入居後に新しく馴染みの関係が出来つつある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	自立度や相性、好み、癖等に配慮して、席次を決定、ユニット間の交流を含め仲間意識の醸成を図っている。日中(食事やお茶の時間)は、リビングでの生活を基本として、利用者個々に関わり合いを持ち孤立しないよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所時に今後困りごとがあれば、いつでも必要な情報の提供をさせていただき旨説明するなど、出来る限りの支援に心掛けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常のコミュニケーションから一人ひとりの思いの把握に努めている。また、表情、仕草などにも気を配ることにより本人の思いを汲み取るよう配慮している。誕生日のプレゼントなどは可能な限り一緒に買物に行き、希望の品物を選ぶなどしている。	利用者の中には、日々の暮らしの中で、エプロンをつけて手伝いをする人、花の水やりをする人、廊下の手すりを雑巾で拭く人などがある。職員は、利用者が、得意なことや好きなことを張り合いを持って行えるよう、その都度、ねぎらいの声をかけ、思いに寄り添いながら見守っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時の家族や介護支援専門員からの情報提供や、サマリー等の情報収集に努めている。また、入所後は利用者とのコミュニケーションや、家族の来所時にお尋ねするなど、更なる情報の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常のコミュニケーションの中から、ADLと状態変化の把握に努めるとともに、毎朝・夕の申し送り時に入居者全員の心身状態と日常生活状況を報告することにより、情報の共有化を図っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	居室担当者を配置し、現状把握に努めるとともに、職員会議でカンファレンスを実施し、情報を共有しながら、利用者・家族の意向も取り入れ介護計画を作成している。	毎回、家族会終了後に、利用者のケアについての要望を聴き、介護計画の見直しに繋げている。身体面・心理面での変化があった際や、病院からの退院時などには、主治医の意見や担当者の気づきなどを取り入れ、柔軟に見直しを行なっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一日の様子や、小さな変化等気づいたことを時系列で記録、必要なことは、朝・夕の申し送りで報告し、利用者の小さな変化にも対応している。心身の変化により介護計画の見直しが必要となった場合等は職員会議に提案し、情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	平成27年4月より訪問看護ステーションとの連携による看取り介護を実施、施設の継続利用を希望される場合は、人生の終焉まで誠実に一人ひとりに寄り添った介護を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の武芸川幼稚園の年間行事へ招待を受け参加している。また、喫茶店や道の駅等を利用することにより、QOLの向上に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診先は家族等の希望を尊重するとともに、かかりつけ医の月二回の往診を確保している。また、緊急時は電話相談等による24時間の医療連携体制を取っている。訪問歯科の往診(毎週木曜日)を不定期ではあるが確保している。	かかりつけ医については、以前の主治医を継続できることを伝えているが、大半が、月2回、ホームの協力医の往診を受けている。訪問看護も毎週あり、利用者の体調管理を行なっている。かかりつけ医への受診は家族同行を原則としているが、病院で待ち合わせるなど柔軟な対応で、適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	主任会へ看護職を参加させている。毎朝、夕の申し送りにより、日常の様子、気づきなどの情報を共有するとともに、訪問看護ステーションと、医療連携業務委託契約を締結することにより、病気の早期発見と重度化防止に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には必要な情報を書面により提供するなど、病院との関係づくりに努めている。また、退院にあたり適切なお世話ができるよう、医療相談員や看護師とのカンファレンスを適宜実施している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族会での老いたく(選択肢としての特養や老健)の説明など、事業所で出来ることの限界を家族に説明している。また、家族の看取り介護の要望に応える為に医療連携(主治医・訪問看護ステーション・施設職員)による支援体制を構築している。	契約時に重度化と終末期の指針を説明し、家族の意向書の提出がある。昨年より、主治医と訪問看護ステーション、職員の連携により、看取り介護を開始し、二件の自然な看取りを行った。事業所は、本来のグループホームとしての支援を基本に、最期まで、利用者が住み慣れた地域で暮らせるよう、取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全ての常勤職員は、介護職員初任者研修を受講(未受講者については入社後実施) 普通救命講習の受講や職員会で机上訓練を実施するなど応急手当等のマニュアルの周知を図っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の指導の下で、年二回避難訓練を実施している。施設は新耐震基準で建設し、ソーラ発電、スプリンクラーを設置、防災備蓄品も確保するなど万全を期している。	年2回の訓練のうち、1回は消防署立ち合いで実施し、避難・誘導、通報等の訓練を行ない、利用者も参加している。災害時に備え、3日分の食品・飲料水・米などを備蓄し、ソーラ発電、スプリンクラー設置で、万全の体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	耳元での声掛けなど寄り添う介護に努めている。入浴、トイレ介助ではプライバシーの確保を図るとともに、羞恥心やプライドを損ねないように声掛け、言葉遣いに配慮している。	独りで外出する人には職員が付き添い、タイミングを見計らって、さりげなく声をかけ、ホームへ戻れるように対応を行なっている。職員の声や私語などが、利用者が不穏になるきっかけになることがあり、今後の課題としている。	利用者一人ひとりを人生の先輩として尊重し、言葉かけや対応方法、接遇の基本について、職員間で再度、話し合いを重ね、ケア全体の向上に繋がるよう期待したい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者への傾聴と共感の姿勢を持ち、本人の世界と現実とのギャップを感じさせないように配慮している。昼食やお茶時には食卓ごとに職員を配置するなど、利用者との会話を大切にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の生活ペースを優先し、利用者とのコミュニケーションを大切に利用者本位の支援に心掛けている。忙しい時間帯であっても散歩(屋外徘徊)時は、さりげなく後ろから寄り添っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	清楚さに心掛け、利用者(家族)の好みの衣類の着用、入浴後の衛生チェック、髭剃り等の声掛け・介助を実施している。理容師・美容師の定期訪問により散髪・毛染めを実施している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は利用者と食卓を共にするとともに、利用者は自立度に合わせ、食材の下ごしらえの手伝い、下膳、片付けなどを役割分担している。誕生日等には本人の希望に沿うメニューとするなど、し好にも配慮している。	代表者は「食を大切にしたい」という思いから、無農薬野菜作りを近隣の農家に委託し、収穫した野菜を食材として使用している。利用者は、職員と一緒に買い出しに出かけ、下準備・テーブル拭き・食器洗いなどを手伝っている。食事中は、職員と共に同じテーブルで、献立や味付けなどを話題にしながら、食事時間を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食品交換表を参考とし、一人ひとりの状態に応じ食事量等を調整している。(個別対応が必要な場合には、こまめな水分補給等を実施)月に一回体重測定を行い状態の把握に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりの状態に応じ、声掛けや義歯清掃など口腔ケアを実施、また、定期的に歯科医の訪問診療により義歯調整や指導を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で、個々のパターンの把握に努めるとともに、声掛けや介助により、日中はすべての利用者をトイレ誘導としている。	職員の声かけや誘導で、トイレでの排泄が習慣化できている利用者が多い。夜間もトイレを使い、職員の見守りで安全を確認している。重度の人は、表情や仕草を察して排泄を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人ひとりの状態に配慮(声掛け、水分補給)するとともに、規則正しい食生活や栄養バランス(食物繊維の摂取)等に配慮している。又、体調に配慮した散歩や運動も取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	檜造りの浴槽によるリラクゼーション効果に配慮、身体状態に合わせて普通浴と機械浴を使い分けている。自立者は入浴を楽しめるよう見守りのみとし、必要に応じ部分介助としている。	週3回の入浴は、身体状況と希望に合わせ、個浴と機械浴を使い分け、安全に入浴できるよう配慮している。往診日と重なる時は、入浴の順番を変更し、利用者の入浴の楽しみが欠くことのないよう取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床時間や午睡は、体調に配慮し利用者のペースで実施 天候の良い日には、順次、布団干し、シーツ交換をし、清潔な寝具で気持ちよく眠れるよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書を常備し間違い、飲み忘れなどないように援助(手渡しによる服薬介助)、朝のバイタルチェック時には会話を通して体調、症状の変化の確認、把握に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	野菜の収穫や食料品の買い出しなど、一人一人ができる範囲で役割を分担 利用者で近くの地蔵供養を行っている。外出行事を楽しんだり、音楽療法士、落語家、バルーンアーティストの来訪等により生活にメリハリを持たせている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候に合わせ、近郊の散歩や買物に同行したり、喫茶店などに出かけている。全員対象の外出行事を家族会や非番職員の協力を得ながら年に数回実施している。	車椅子の利用者も、一緒に畑やホーム周辺を散歩したり、外気浴を行なっている。近隣のターゲットゴルフ場や温泉、初詣、花見、紅葉狩り、モネの池見学など、行楽を兼ねて、利用者全員参加の外出支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の依頼により日用品購入資金を施設預り金として管理している。利用者が現金所持を希望される場合は、家族の承諾の下に、利用者本人の責任において所持していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙のやり取りを希望される場合は、便箋等の購入支援を実施、電話利用の要請があれば、事務所より家族に電話し、取次により対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木造で落ち着いた共用空間には、季節の花等を飾ったり、行事の写真や作品を展示している。 利用者は、プランターによる季節の草花の栽培管理や畑で季節の野菜の収穫を行っている。	ヒノキの香りが心地良い共用の間には、季節を感じることができるクリスマスツリーや、塗り絵などが飾られるいる。加湿器を設置し、利用者の健康管理に配慮している。食後には、利用者が自主的に口腔ケアを行えるよう、洗面台が使いやすいよう工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのテーブルでは、気の合った仲間と思い思いに過ごせるよう席次に配慮するとともに、中庭にもテーブルと椅子を配置するなど、居場所の確保に努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	全室を和室とし入口に暖簾を設け、空間を意識的に仕切りプライバシーに配慮している。使い慣れた衣類などを持ち込み使用することにより、居心地良く過ごせるよう配慮している。	居室は、畳敷きの和室になっており、汚れたら外せるタイプを使用している。ベッドとチェストが備え付けられ、使い慣れた家具を持ち込み、家族の写真や飾り、位牌を置く利用者もある。落ち着いた居室となっており、掃除や整理整頓は利用者や担当者で行なっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーとし、居室には個々に表札を掲げ、一人ひとりの状態に合わせた居室内の物品の配置をしたり、トイレ表示等を行っている。		